

会 議 録

会議の名称	第17回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	令和2年11月4日(水) 午後 6時30分 ~ 午後 8時38分			
開催場所	リリックおがわ 会議室1・2			
出席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高橋 守	委員	柏俣 厚一
	副会長	内田 清	委員	杉田 あかね
	副会長	瀬上 仁直	委員	塩谷 武
	委員	松本 孝	委員	鈴木 好幸
	委員	原 一	委員	鯨井 均
	委員	笠原 康司	委員	小野寺重雄
	委員	鈴木 幸博	委員	末藤 嘉博
	委員	佐藤由香里	委員	田中 守
	委員	遠藤奈津美	委員	寺井 貴弘
欠席者	役職名	氏名	役職名	氏名
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 前回会議録等について (2) 長期計画の再編案の課題について (3) その他 4 事務連絡 5 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開理由				
傍聴人の数	1名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 17 回小川町学校再編等審議会次第 ・ 第 16 回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・ 令和 2 年度障害種別各学校の特別支援学級の児童生徒数（会長 まとめ資料） ・（参考資料）令和 2 年度学級配置計画書（檮台中学校）
事務局	学校教育課
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	
会議録の確定	<p>令和 2 年 1 2 月 1 0 日</p> <p style="text-align: center;">会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会)

- ・配布資料の確認
- ・小川町立小中学校再編計画（短期計画）について、令和2年10月30日に策定し令和2年11月4日に公表したことを委員へ報告。また、併せて計画案からの変更点について説明。
- ・令和2年10月31日に、小川町立榊台中学校の視察を行った様子について、委員へ報告。

1 開会

内田副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 議題

高橋会長）それでは条例に基づき、議事を進行させていただきます。

議事に入る前に、先日の榊台中学校の視察の概要を少しお話したいと思えます。

まず、榊台中学校の施設の配置図をご覧くださいと思います。「多目的用地」という部分について、町有地であるということがわかりました。そのため、今後の整備に関してはこの部分が使える可能性があると考えられます。

それから、当日の視察では、通学路の確認という視点で周辺道路を見ました。バイパス側から大きな歩道橋に行き、国道254号バイパスの様子や、歩道橋から南方面へ下っていく坂の様子、そして榊台中学校の南側、東昌寺側方面から学校へ入っていく道のり等を見てきました。

榊台中学校は、位置として丘の上にあるということから、どうしても坂道を上る必要があります。この状況から、中学校の通学として、これをどのようにしたらよいか委員の皆さんはお考えになることと思えます。事務局が撮影した写真等も参考にしながら、審議をしていただければと思えます。

次に、本日の資料として榊台中学校の学級配置図をお配りしました。現在の榊台中学校の学校内の教室配置の様子です。榊台中学校の竹田校長が案内をしてくださいました。

校長先生のお話によりますと、今は各学年1クラスずつの合計3クラスの普通学級数であります。榊台中学校の作りは、各階に普通学級として使用することのできる教室が5つあるということでした。1階から3階までで、普通教室の数が合計15教室あるということです。それ以外に、特別教室がありますが、理科室は第1と第2の二つあり、家庭科に関するところは調理室と被服室として2つに分かれています。図書室が非常に広く、間仕切りを外すと非常に広い一つの空間になるということもお話いただきました。また、多目的に使用できる広い部屋もあります。

この図を参考に、教室数等を考えていただくとよいのではないかとと思えます。

もし、町の諮問の内容のとおり再編した場合には、およそ中学校は、400人から450人くらいの人数の学校になる見込みです。そうなったときに、この教室の状況で間に合うのか、というところも観点としてあると思えます。

もう一つ、本日の配布資料の中に、特別支援教室の状況について、事務局が整理した資料があります。これらを見ていただくと、もし数年先に統合が行われたとき、特別支援学級を現檜台中学校にどのように設置していくのかということも、教室数との関連から課題として出てくるものと思います。

概略を説明しましたが、審議の中でお気づきの点がありましたら、ご意見として出していただけたらと思います。私が代表して今ご説明をさせていただきますが、当日参加してくださった方で、特に説明をしておきたいことがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。また、何かご質問等がありましたら、参加した方がいらっしゃいますので、その方に聞いていただければと思います。また、鈴木好幸委員は、当日ご都合があり参加できなくなってしまったとのことでしたが、後日、個別に見学していただいたというお話も伺っております。グループワークの中でご質問等がありましたら、聞いていただきたいと思います。

それでは、これで檜台中学校の視察の概略については、説明を終わらせていただきます。

(1)前回会議録等について

それでは、本日予定しております議事に入らせていただきます。

まず、(1)前回会議録等について、ご意見ありましたらお願いします。

それでは、特にないようですので、ご承認いただいたということで、後ほど署名したいと思います。

(2)長期計画の再編案の課題について

高橋会長) 続いて、(2)に移りたいと思います。前回と同様、グループワークを進めていただく形になりますが、できれば本日、残っている観点について、すべて議題としていただければと思います。そうすれば、次への流れとして円滑に進むのではないかと考えています。次回、全体会で中学校の再編について、両グループを合わせて一応の結論を出す方向で、審議を進めていきたいと計画しておりますので、よろしく願いいたします。

特に皆さまからなければ、この後グループワークに入りたいと思います。では、よろしく願いします。

(事務局より、各グループワークの会場へのご移動を案内する。)

(八和田・小川・東小川小学校区のグループは会議室3へ、竹沢・大河・みどりが丘小学校区のグループは会議室5へ移動し、グループごとに議論する。)

高橋会長) それでは、ありがとうございました。

次回、全体会で結論的のところまで詰めていきたいと思います。2時間の中で全てをやりきるのは難しい部分がありますので、私が次回進行させていただきます、調整しながら、審議会としての中学校再編のまとめをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは議事は、(3)その他へ移りたいと思います。

(3)その他

高橋会長) 皆さまから何かございますか。

特にありませんでしょうか。では、一つ私が説明を失念してしまったことがありますので、それについて説明させていただきます。

本日お配りした自転車通学に関する地図の資料について、グループワークにおいて質問がありました。

この資料は、私が警察署へ行って聞き取りをしてきた結果を図にしたものです。警察署でお話を伺ったところ、図に黄色く色付けした部分が、自転車通行可ということです。この部分以外の、例えば危険な場所について、自転車通行をさせたほうが安全面において適切だという場合にはどうなのか、という質問をしたところ、警察が通学路を決めることはないので、通学路を定める段階で相談があれば、警察としても場合によっては時間帯を指定して可とするような対応も、安全上考えることはあるということでした。

ただ、警察としては、自転車は軽車両ですので、原則としては車道を通行するというこの話がありました。以上のことについて、説明を加えておきたいと思います。

以上のようなことも含めて、審議会として結論を出すときには、通学の問題について方向を定めていけたらと思っています。審議会で具体を決めるということではなく、このあと統合が決まった場合に、準備委員会を設置することとなった段階で、実際に統合前のいろいろな取り決めをしていくことになると思います。

審議会としては、それに対する提言という形で、事前にこういうことについては十分検討して統合を進めていく必要がある、というようなまとめになっていくのかな、と考えています。

次回、全体で結論を出していく中において、皆さまからご意見をいただければと思います。

それでは、他になければ審議会開催日程についての調整に移りたいと思います。次回は11月18日に開催することが決定しておりますが、12月の審議会日程を、本日決めたいと思います。

12月の審議会では、答申の原案を私が作成したうえで皆さんに提示し、それを審議していただくという内容を想定しています。そのことを踏まえ、12月の予定を組みたいと思います。12月は小川町議会も行われる時期です。事務局から開催日程の案について、お願いします。

(12月の審議会開催日程の調整)

高橋会長) それでは、次々回の開催は、12月22日(火)午後6時30分からといたします。ありがとうございました。

議事は以上で終了とさせていただきます。

原委員) 確認ですが、よろしいですか。

東小川小学校と小川小学校の統合準備委員会というのは、いつごろから動き始める予定でしょうか。

事務局) 明確に現時点で決まっておられません。正式には12月の小川町議会において、小川町立小学校・中学校設置及び管理に関する条例の一部改正の議案を

上程いたします。そこで議決をいただいております。

4 事務連絡

- ・事務局から委員へ、グループワークの記録（事務局メモ）作成のため、各委員の意見をご記入いただいた資料について、ご提出をお願いします。

5 閉会

瀬上副会長